

平成27年9月第5回室戸市議会定例会会議録（第1号）

1. 日 時 平成27年9月11日（金）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 竹 中 多津美	2番 上 山 精 雄	3番 亀 井 賢 夫
4番 小 椋 利 廣	5番 脇 本 健 樹	6番 濱 口 太 作
7番 谷 口 總一郎	8番 山 本 賢 誓	9番 山 下 浩 平
10番 堺 喜久美	11番 町 田 又 一	13番 久 保 八太雄

4. 欠席議員

12番 林 竹 松

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 日 垣 龍 二
事務局次長兼班長 寺 岡 安 弘
議 事 班 主 任 武 井 美 冬
議 事 班 主 事 池 田 諭 史

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 小 松 幹 侍	副 市 長 久 保 信 介
総 務 課 長 山 本 康 二	企画財政課長 川 上 建 司
滞納整理課長 西 村 城 人	財産管理課長 黒 岩 道 宏
税 務 課 長 上 松 一 喜	市 民 課 長 萩 野 義 興
保健介護課長 武 井 知 香	人権啓発課長 松 本 大 成
農林水産課長併農業委員会事務局長 竹 本 俊 之	建 設 課 長 岡 本 秀 彦
商工観光深層水課長 久保田 浩	ジオパーク推進課長 和 田 庫 治
防災対策課長 上 松 富 士 樹	会計管理者兼会計課長 長 崎 潤 子
福祉事務所長 中 屋 秀 志	教 育 長 谷 村 幸 利
教育次長兼学校保育課長 久 保 一 彦	生涯学習課長 森 岡 光
水道局長 山 崎 桂	消 防 長 竹 谷 昭 一
監査委員事務局長 山 本 ゆかり	

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 平成27年度室戸市一般会計第2回補正予算の専決処分の承認について

- 日程第4 議案第2号 室戸市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第5 議案第3号 室戸市防災会議条例の一部改正について
- 日程第6 議案第4号 室戸市津波避難施設設置及び管理条例の一部改正について
- 日程第7 議案第5号 室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について
- 日程第8 議案第6号 室戸市手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第9 議案第7号 室戸市立学校設置及び管理条例の一部改正について
- 日程第10 議案第8号 平成27年度室戸市一般会計第3回補正予算について
- 日程第11 議案第9号 平成27年度室戸市介護保険事業特別会計第2回補正予算について
- 日程第12 議案第10号 平成27年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計第2回補正予算について
- 日程第13 議案第11号 平成26年度室戸市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第14 議案第12号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第15 認定第1号 平成26年度室戸市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第2号 平成26年度室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第3号 平成26年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第4号 平成26年度室戸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第5号 平成26年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第6号 平成26年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第7号 平成26年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第8号 平成26年度室戸市水道事業会計決算の認定について
- 日程第23 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第24 総務文教委員会管内視察における所管事務調査結果について
- 日程第25 産業厚生委員会管内視察における所管事務調査結果について

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第25まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開会、開議

○議長（久保八太雄君） おはようございます。

ただいまから平成27年9月第5回室戸市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。日垣議会事務局長。

○議会事務局長（日垣龍二君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数13名、欠席届1名、現在12名の出席でございます。

欠席議員は林竹松議員、通院のためでございます。

次に、6月定例会以降、閉会中の主な議会活動について御報告をいたします。

6月29日、室戸地区地域安全協議会総会が開催され、正副議長が出席をいたしました。

7月2日、AMA地域連携推進協議会総会が安芸市で開催され、議長が出席をいたしました。

7月7日、平成27年第2回安芸広域市町村圏事務組合議会定例会が安芸市で開催され、議長が出席をいたしました。

7月9日から10日の2日間、総務文教委員会が管内視察を行いました。

7月13日から14日の2日間、産業厚生委員会が管内視察を行いました。

7月15日、議会だより編集のため、議会運営委員会が開催されました。

7月21日、高知東部自動車道整備促進期成同盟会総会、一般国道55号阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会総会及び国道493号整備促進期成同盟会総会が田野町で開催され、議長が出席をいたしました。

7月22日、平成27年第2回ごめん・なはり線活性化協議会総会が安芸市で開催され、議長が出席をいたしました。

7月30日、神奈川県藤沢市議会会派かわせみクラブ及び会派藤沢市民と歩む会が行政視察のため、本市を訪れました。

8月11日、議会申し合わせ事項等の協議のため、議会運営委員会が開催されました。

8月26日、第127回高知縣市議会議長会臨時総会が宿毛市で開催され、正副議長が出席をいたしました。

8月31日、執行部とともに議長及び関係議員が高知県に陳情を行いました。

9月8日、9月定例会の会期及び日程等の協議のため、議会運営委員会が開催されました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（久保八太雄君） 次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。山本議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長報告）

○**議会運営委員会委員長（山本賢誓君）** 平成27年9月第5回室戸市議会定例会を開会するに当たり、議会運営委員会委員長報告を行います。

9月8日午後2時から、議長出席のもと、議会運営委員会を開会し、議長から諮問のありました会期及び日程等についての協議を行いました。

今期定例会に提案されております案件は、付議事件21件、うち条例関係6件、予算関係4件、人事関係1件、その他1件、認定8件、諮問1件となっております。

今議会の一般質問者は3名であり、その質問内容はお手元に配付の一般質問順序表のとおりでございます。

会期につきましては、お手元に配付の会期及び日程表のとおり、本日9月11日から9月30日までの20日間とすることと決定をいたしました。

会議時間につきましては、議事の進行状況によりまして時間延長もあり得ますので、それぞれの日程の消化につきましては、議員各位の御協力をお願いいたします。

次に、お手元に配付してあります陳情書、要望書の一覧表につきましては、原本の写しを議員控室に準備してあります。趣旨に賛同される議員がおいででしたら、申し出てください。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○**議長（久保八太雄君）** これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○**議長（久保八太雄君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において竹中多津美君及び上山精雄君を指名いたします。

~~~~~

○**議長（久保八太雄君）** 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日9月11日から9月30日までの20日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（久保八太雄君）** 御異議なしと認めます。よって、会期は20日間と決定いたしました。

~~~~~

○**議長（久保八太雄君）** 次に、日程第3、議案第1号平成27年度室戸市一般会計第2回補正予算の専決処分の承認についてから日程第23、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまで、以上21件を一括議題といたします。

ここで市長から行政報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

引き続き、報告事項並びに提案理由の説明を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） おはようございます。

本日、平成27年9月第5回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、御多用の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

それではここで、行政報告をさせていただきます。

まず、財政健全化法に基づく財政指標についてでございます。

この件につきましては、今期定例会別冊で報告をいたしているところでございますが、財政指標について申し上げます。

まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字とはなっておりませんので、数字は出ていないところでございます。

次に、実質公債費比率につきましては、前年度18.1%から18.0%に少し改善をされております。

また、将来負担比率につきましては、前年度の86.1%から74.4%となり、改善が見られるところでございます。

いずれの数値におきましても、早期健全化基準を下回っているところでございますが、なお平成26年度から取り組んでおります第2期新室戸市行財政改革プランの着実な実行などによりまして一層の財政健全化に努めてまいります。

次に、台風11号及び竜巻による被害状況についてでございます。

本年7月15日から17日にかけて台風11号による被災がございます。市道や普通河川及び中央公園園路等の土砂災害につきましては早急な対応が必要となりましたので、一部予算の専決をさせていただいているところでございます。

また、補助災害復旧事業といたしましては、市道が6カ所、林道が1カ所、農地が2カ所、農業用施設が1カ所で、合計約1億4,500万円の被害となっているところでございます。また、単独災害復旧事業といたしましても、市道、農業用施設等が被害を受けているところでございます。今回、それらの関連予算を計上させていただいております。

次に、8月30日に発生をいたしました竜巻による被害についてでございます。

行当、脇地、上ノ内地区において、住家が66件、倉庫、空き家、工場などの非住家が12件、ビニールハウスが7件、小型船舶1件等の被害が出ております。市といたしましては、破損した屋根瓦の廃棄処分などを行っております。今後とも、これらの被害につきまして、災害復旧事業などに全力で取り組んでまいります。

次に、室戸市総合教育会議及び平成27年度全国学力・学習状況調査についてでございます。

まず、室戸市総合教育会議についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が公布をされ、平成27年4月1日より施行されたことに伴い、市長と教育委員会が協議をする総合教育会議の開催が必要となったところでございます。

この件につきましては、8月5日に第1回室戸市総合教育会議を開催をし、既に策定をいた

しております室戸市教育振興基本計画について教育の大綱とすることを決定をいたしているところでございます。

次に、平成27年度全国学力・学習状況調査についてでございます。

本年4月21日に実施をいたしました全国学力・学習状況調査の結果は、高知県全体では小学校6年生の国語Aは全国6位、国語Bは16位、算数Aは13位、算数Bは27位、3年に1度行われる理科は27位となっており、比較的高い状況でございます。次に、中学校3年生の国語A、Bはいずれも全国45位、数学A、Bはいずれも全国46位、理科につきましても全国46位と依然全国より低い結果となっているところでございます。

一方、室戸市の小学校6年生の状況についてでございますが、算数Aは全国平均を上回っておりますが、国語A、B、算数B及び理科については下回っており、残念な結果となっております。また、中学校3年生では国語A、Bはいずれも全国県平均を上回っており、数学B及び理科につきましても県平均を上回っております。しかし、数学Aにおきましては全国、県平均を下回っており、数学は依然厳しい状況が続いているところでございます。

いずれにしましても、調査結果の分析、検証の結果を踏まえ、授業改善、基礎学力の定着化及び家庭学習の習慣化につながるよう、改善に向けて努力をいたしてまいります。

次に、提案理由の説明に先立ちまして、報告事項について申し上げます。

まず、事故による損害賠償額を決定し、和解することについてでございます。

平成27年5月30日に室戸市羽根町の市道北生線において発生しました自動車損傷事故の損害賠償額を決定し、和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により別冊のとおり報告いたします。

次に、平成26年度財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、別冊のとおり報告をいたします。

次に、今定例会に提案いたします案件は、条例関係6件、予算関係4件、人事関係1件、その他1件、認定8件、諮問1件の計21件であります。

以下、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号平成27年度室戸市一般会計第2回補正予算の専決処分の承認について。

本案は、平成27年7月16日から17日に発生した台風11号による被害について、早急に復旧対策に取り組む必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告するとともに、承認を求めるものであります。

議案第2号室戸市個人情報保護条例の一部改正について。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成25年5月31日に公布され、平成27年10月5日から施行されること等に伴い、特定個人情報の保護に関する規定を新たに追加する等所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであ

ります。

議案第3号室戸市防災会議条例の一部改正について。

本案は、災害対策基本法の規定による都道府県の例に準じ、室戸市防災会議の委員について追加等を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第4号室戸市津波避難施設設置及び管理条例の一部改正について。

本案は、室津東町津波避難タワーの整備に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第5号室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について。

本案は、室戸市沿岸小型共同利用漁船設置及び管理条例の廃止に伴い、沿岸小型共同利用漁船利用者選考委員会委員長及び同委員を削除するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第6号室戸市手数料徴収条例の一部改正について。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の施行に伴い、個人番号の通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料について規定するとともに、住民基本台帳カードの交付に係る手数料を削除するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第7号室戸市立学校設置及び管理条例の一部改正について。

本案は、三高小学校について、室戸市立小・中学校統廃合検討委員会の報告及び児童の減少等を踏まえ検討してきた結果、室戸小学校に統合するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第8号平成27年度室戸市一般会計第3回補正予算について。

本案は、一般会計歳入歳出予算及び地方債の補正であります。

歳入は、繰越金及び普通交付税等を一般財源とし、特定財源の国・県支出金及び市債等は各事業に対する算定基準により補正しております。

歳出の主なものは、公共土木施設現年補助災害復旧工事費5,950万円、林道現年補助災害復旧工事費3,500万円、保育所高台移転進入路建物等補償費1,958万2,000円、耕地自然災害防止事業北浦谷池改修工事費1,500万円、体験型観光施設整備事業費補助金1,440万円、国の地方創生関連交付金を活用した観光プロモーション映像作成等に係る室戸ジオパーク推進協議会補助金1,000万円、室戸小学校フェンス等設置工事費854万7,000円の追加等であります。また、地方債の補正は、現年補助災害復旧事業債等の各事業に伴う限度額の変更を行うものでありまして、歳入歳出予算はそれぞれ2億8,023万1,000円を追加し、総額125億5,744万8,000円とするものであります。

議案第9号平成27年度室戸市介護保険事業特別会計第2回補正予算について。

本案は、平成26年度介護給付費実績の確定に伴う国庫負担金等の返還金について補正するも

のであり、介護給付費準備基金繰入金を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ2,769万6,000円を追加し、総額22億7,554万6,000円とするものであります。

議案第10号平成27年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計第2回補正予算について。

本案は、室戸海洋深層水アクアファームの給水施設整備工事費等について補正するものであり、一般会計繰入金を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ371万8,000円を追加し、総額6,604万5,000円とするものであります。

議案第11号平成26年度室戸市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。

本案は、平成26年度室戸市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第12号固定資産評価審査委員会委員の選任について。

本案は、固定資産評価審査委員会委員井上正司氏が平成27年10月3日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

認定第1号平成26年度室戸市一般会計歳入歳出決算の認定について。

認定第2号平成26年度室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第3号平成26年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第4号平成26年度室戸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第5号平成26年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第6号平成26年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第7号平成26年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

以上認定7件は、平成26年度各会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

認定第8号平成26年度室戸市水道事業会計決算の認定について。

本認定は、平成26年度室戸市水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

本案は、人権擁護委員岩川好美氏が平成27年12月31日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、概略説明をいたしました但、詳細につきましては関係課長から補足説明をいただきますので、御審議のほどよろしくお願いたします。以上です。

~~~~~


○議長（久保八太雄君） 次に、日程第24、総務文教委員会管内視察における所管事務調査結果についてを議題といたします。

平成27年度総務文教委員会管内視察における所管事務調査結果について総務文教委員会委員長報告を求めます。濱口総務文教委員会委員長。

（総務文教委員会委員長報告）

○総務文教委員会委員長（濱口太作君） 総務文教委員会委員長報告を行います。

総務文教委員会は、平成27年7月9日及び10日の2日間、委員7名が参加をして本委員会の所管事項について管内視察を行いました。

防災対策課関係では、羽根町戎町津波避難タワー及び室戸岬中町津波避難タワー。財産管理課関係では、市有財産吉良川旧家畜市場跡地及び西ノ宮旧市営住宅跡地、旧椎名小学校。学校保育課関係では、室戸市西部学校給食センター、室津保育園、旧室戸岬小学校。生涯学習課関係では、吉良川町伝統的建造物群保存地区町並み拠点施設及び保存地区と室戸市立市民図書館。ジオパーク推進課関係では、新村遊歩道と室戸世界ジオパークセンター。消防本部関係では、三津消防分団移転予定地と防火水槽、消火栓の設置状況についてそれぞれ事務調査を行いました。

防災対策課関係では、羽根町戎町津波避難タワー、室戸岬中町津波避難タワーそれぞれの施設概要について説明を受けました。委員から、2カ所の津波避難タワーでは機能に差がある。特に羽根町戎町津波避難タワーは階段のみでスロープがついていない。地元との協議の結果ではあるが、行政からスロープは必要があると説明し、設置するように配慮が必要ではなかったか。今後はスロープを計画してもらいたいと質疑があり、執行部から、羽根町戎町については地元協議を重ねた結果、周辺で日照権の問題等があり、スロープはなく、階段のみとなった。今後の津波避難タワーについては、全てスロープをつけていく計画であると答弁がありました。

次に、委員から、スロープがない津波避難タワーに後づけで設置はできないのかと質疑があり、執行部から、津波に強い構造で設置をしているので、スロープを後づけするには構造計算を再度行う必要がある。最初から計画していないと難しいと思われると答弁がありました。今後の津波避難タワー設置の際には、よりよく安全な施設になるよう取り組んでももらいたいと思います。

財産管理課関係では、まず市有財産吉良川旧家畜市場跡地で現況についての説明を受けました。委員から、何度か一般競争入札を行っているが、落札に至っていない。公共の土地であるので単価を下げるのは難しいと思うが、津波浸水域であるので、単価の見直しが必要ではないかと質疑があり、執行部から、入札から時間も経過しているため、鑑定が必要も含め価格の見直しを検討したいと答弁がありました。

次に、市有財産西ノ宮旧市営住宅跡地について、委員から、周辺に不法占拠されている箇所

もあり、問題を解消してもらいたい。今後はどのように取り組むのかと質疑があり、執行部から、以前に1度売却の方向で話が進んでいたが、頓挫した。土地の単価の見直しも含め再度交渉を進めていきたいと答弁がありました。

次に、旧椎名小学校では、現況と利用状況、借地料について説明を受けました。

学校保育課関係では、まず室戸市西部学校給食センターで施設の概要と給食開始日は平成27年9月1日予定であると説明を受けました。委員から、公共施設は建設した後で不便である等の意見が多いように感じるが、この施設は大丈夫かと質疑があり、執行部から、設計前に他の施設も視察し、参考にした。現場の意見も取り入れているので、使いやすい施設になっていると思うと答弁がありました。

次に、室津保育園では、毎月1回実施している地震避難訓練と火災避難訓練の訓練方法についての説明を受けました。委員から、避難場所はどこを考えているのかと質疑があり、園長から、第1候補避難場所は無線局としている。ただし、逃げおくれやけがで無線局までの避難が困難と判断した場合は、現在建設中の室津地区津波避難タワーに避難する。ほかにも3カ所のルートを考えていると答弁がありました。

次に、旧室戸岬小学校を視察し、借地料について説明を受けました。旧室戸岬小学校については、校舎として使用しなくなってから10年を経過するも、いまだに毎年450万円の借地料が支払われており、委員から、校舎やグラウンドの用地を市が購入し、消防分団屯所などの公共施設の高台移転用地として活用してはどうかとの意見もあり、これ以上の無駄な支出の解消のためにも早急に検討すべきであると思います。

生涯学習課関係では、吉良川町伝統的建造物群保存地区を視察しました。委員から、町並みの現在のガイドの数と今後の養成について、現在実施をしている1日程度のガイド養成講座ではなく、長期間の講座を行い、ガイドの人数をふやす必要があるのではないかと質疑があり、執行部から、ガイド数は6人で発足当時から変わっていない。保存会の役員会でもガイドについては協議されている。現在あるテキストをよりわかりやすくし、後継者を育成したいと答弁がありました。

次に、伝統的建造物群保存地区に土産物店がない。観光客は非常に物足りなく感じているのではないか。今後どのように取り組むのかと質疑があり、土産物としては木炭の置物やオブジェだけではなく、木炭の粉を食品にした黒焼きそばや黒うどんの乾麺を検討中である。商品開発については商工観光深層水課とも連携をとりたいと考えていると答弁がありました。

また、木炭にこだわらなくても、他の特産品の販売も考えてはどうかと質疑があり、地元とも協議し、土産物の多様化に向け努力したいと答弁がありました。

次に、室戸市立市民図書館では、平成26年度事業実績と平成27年度事業計画について説明を受けました。委員から、図書館の本の修理や整理、また各小学校へ本の読み聞かせを行う等のボランティア組織をつくってはどうかと質疑があり、執行部から、図書館のボランティア組織

については現在登録中であり、ボランティア組織の協力体制を整え、広げていきたいと答弁がありました。

また、現在の図書館職員には正職員、司書ともいない。市立図書館として充実を図るという面からも人材の確保が必要ではないかと質疑があり、条例では司書を置くことができるという規定であり、現在は司書がない状況であるが、機会を捉えて積極的に募集し、配置に向けて努力をしていきたいと答弁がありました。

ジオパーク推進課関係では、まず新村遊歩道整備について説明を受けました。委員から、当初は延長の計画はなかったのではないかと質疑があり、今回の延長で最終になるのかと質疑があり、執行部から、平成21年度、22年度の整備計画では現在の計画で終了した。今回の計画は当初はなかった。現在の利用状況を見た場合、延長すれば周遊性が高まり、広く利活用できると考え、新たに計画を見直したと答弁がありました。

次に、室戸世界ジオパークセンターでは、平成27年4月29日から6月30日に実施したアンケート集計結果と整備にかかった事業費について説明を受けました。委員から、アンケートが記名式であれば、今後の施設の情報発信ができたのではないかと質疑があり、執行部から、今回のアンケートは無記名で行った。今後アンケートを行う場合は、集客につなげるようなことができるように検討したいと答弁がありました。アンケートは今後の参考となる重要な方法でありますので、アンケート用紙を置く場所、またアンケート用紙を設置するだけでなく、手渡しにする等の改善を検討する必要があると思います。

次に、拠点施設の案内看板は小さく見落としやすい、センターが近づくにつれ、小さくても枚数をふやせばわかりやすいのではないかと質疑があり、執行部から、箇所数をふやし、より効果的にアピールできるような形を検討したいと答弁がありました。

次に、センター駐車場横に盛り上げている土はあのままか、今後どのようにするのかと質疑があり、駐車場横の土は避難場所造成に利用する予定である。今年度には移動させる。その後は、子供たちが遊べる公園にするように検討していると答弁がありました。

消防本部関係では、三津消防分団移転予定地について視察し、今後の計画について説明を受けました。委員から、高台移転計画がまだの消防屯所は何か所かと質疑があり、執行部から、羽根分団、菜生分団、室戸岬分団、高岡分団、椎名分団の5カ所であると答弁がありました。災害が起こった際、消防分団屯所は重要な拠点施設になると思います。少しでも早く高台移転をしてもらいたいと思います。

次に、防火水槽、消火栓の設置状況の現況について、委員から、消火栓を設置する間隔に基準はあるのかと質疑があり、消火栓の間隔はおおむね140メートル離れていなくてはならない。設置場所は消防本部に設置場所の地図を備えており、確認できると答弁がありました。

以上をもちまして平成27年度総務文教委員会管内視察における所管事務調査結果についての

委員長報告を終わります。

○議長（久保八太雄君） ただいまの委員長報告に対し、質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務文教委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（久保八太雄君） 次に、日程第25、産業厚生委員会管内視察における所管事務調査結果についてを議題といたします。

平成27年度産業厚生委員会管内視察における所管事務調査結果について産業厚生委員会委員長報告を求めます。小椋産業厚生委員会委員長。

（産業厚生委員会委員長報告）

○産業厚生委員会委員長（小椋利廣君） 産業厚生委員会委員長報告を行います。

産業厚生委員会は、平成27年7月13日及び14日の2日間、委員6名が参加して、本委員会の所管事務について管内視察を行いました。

保健介護課関係では、共同作業所むろとうみがめ。建設課関係では、市道西の谷線、市道後免線。農林水産課関係では、林道西の谷線、羽根漁港、これは不法投棄廃船の関係です、社団法人うみ路アワビ養殖施設、高岡漁港内の室戸市スジアオノリ等養殖施設。市民課関係では、池ノ尻墓苑、羽根町栢山（不法投棄現場）。商工観光深層水課関係では、新村休憩所兼公衆便所、ドルフィンセンターについてそれぞれ事務調査を行いました。

保健介護課関係の共同作業所むろとうみがめでは、事業所の概要について説明があり、委員から、報酬額については能力に応じての時給や報酬となっているのかと質疑があり、執行部から、作業能力に応じて工賃の単価が違う。また、就労継続支援B型事業所であるので、雇用契約を結んでいないため、作業に来た方には工賃での支給となっていると答弁がありました。

また、委員から、例えば障害者年金をもらっている方が労働報酬、安い賃金にしても、もらった場合は年金が停止になるような高額な賃金なのかと質疑があり、月額平均で2万円から3万円程度の工賃であるので、障害年金の停止までにはならない金額であると答弁がありました。

建設課関係では、市道西の谷線について説明があり、委員から、西の谷線の市道の待避所は1カ所だけではなく、三、四カ所ぐらいはつける必要があるのではないかと質疑があり、執行部から、現地で説明をしましたように、西の谷線は延長473メートルであり、道路構造令では300メートルぐらいごとに1カ所ずつということになっている。ただ、林道西の谷線が967メートルあるので、農林水産課と協議をしながら待避所設置について検討していきたいと答弁がありました。

次に、市道後免線については、委員から、現地で説明を受けたが、地元の方は早急な補修を望んでいるが、早く取り組むことはできないのかと質疑があり、地元からは平成26年9月に要望があったが、財政的にも厳しいこともあり、国の補助事業に頼らざるを得ないということで、社会資本整備総合交付金事業として国の整備計画へことしの10月ぐらいの見直しに上げる予定をしている。整備計画へ上げた後の予算の配分や優先順位につきましては、緊急度の高い路線であるので、市長と協議をして早急に事業着手をしたいと考えていると答弁がありました。

また、委員から、おおよそどれぐらいの予算が必要かと質疑があり、1メートル当たり約15万円として、側溝と横断で総延長が273メートルで大体4,000万円ぐらいになる。1カ年ではなく、継続の2カ年計画で予算配分をしていく形になると思いますと答弁がありました。今後、安全で利用しやすい道路になるように早急な取り組みを期待をいたします。

農林水産課関係の林道西の谷線については、特段の質疑はありませんでした。

次に、羽根漁港（不法廃船）について説明があり、委員から、廃船処理について初めて中土佐町の事例が出てきたが、そのまま本市の廃船処理に当てることができるのか。また、県との折衝や漁業組合の廃船について処理はどのように対応していくのかと質疑があり、執行部から、中土佐町の取り組みの方法が、予算的なものも含め直ちに当市に反映できるかどうかや、所有者が管理をして処理をするという所有者の管理責任との関係もある。また、当市では35隻ほどの所有者を確定できない船について、隻数も多いこともあるので、検討した上で方向性を決めていきたいと答弁がありました。

また、委員から、廃船処理をするにも相当な金がかかるが、その費用については100%の補助金か何かの方法で見るとか、それとも地元負担、個人負担がどれぐらいの率で負担しなければならないのかと質疑があり、中土佐町では補助率は2分の1で、1件当たり25万円を上限にしていると聞いている。そういう先進事例等を参考にして、今後検討していきたいと答弁がありました。

次に、高岡漁港内の室戸市スジアオノリ等養殖施設では、平成16年5月に施設完成以降、スジアオノリ養殖事業を実施してきたが、この4月からは指定管理で行っていると説明があり、委員から、スジアオノリ施設の指定管理は1年だけなのか。また、指定管理料は1回きりということなのかと質疑があり、指定管理の期間は5年である。また、指定管理料については1年間は様子を見るという考え方であり、その経営状況等を確認した上で、次年度以降に協議ができる契約になっていると答弁がありました。

次に、一般社団法人うみ路のアワビ養殖施設でございますが、この事業を視察するのは、一昨年、昨年に引き続き3回目であります。海洋深層水を利用した海藻培養と、それを餌にトコブシ、アワビの養殖を行っているという説明があり、委員から、アワビはもっとふやしていくような計画はないのかと質疑があり、増産等については経営をしている事業が軌道に乗って、一定

需要のほうで確立できればふやすことは可能だと思うが、その方向性については経営をしている事業主自体の考え方であると答弁がありました。水産業の活性化のためにも、今後とも事業を継続していくべきであると思いました。

市民課関係の池ノ尻墓苑では、平成3年に完成した墓苑で、施設概要としては、敷地面積1,887平方メートル、1区画5平方メートルで123区画あり、現在111区画使用、売却済みで、12区画が未使用であると説明がありました。委員から、墓地の販売価格が1区画33万円、これは今の相場からいったら物すごく高いと思うが、今後見直しをする予定はあるのか。また、33万円の根拠はと質疑があり、執行部から、現在考えている見直し案は、墓地の区画の中で山側と道路沿いでは金額が同一であるので、山側のほうが少し売れにくいことや林道沿いのほうを欲しいという方が多いので、その区画に関しては金額に差をつける方向で検討している。また、33万円という金額は、この池ノ尻墓苑事業に1,600万円の事業費がかかり、販売する基数で割り戻して割った金額が33万円であり、室戸市墓地・納骨堂設置及び管理条例等で1区画33万円となっていると答弁がありました。

次に、羽根町栢山地区（不法投棄）現場で説明があり、委員から、資料の中に東部地区廃棄物対策協議会とあるが、これはどこの団体か。また、掃除等の順番はどのように決まるのかと質疑があり、東部地区廃棄物対策協議会の会長は安芸福祉保健所長であり、年1回の総会及び撤去を行っている。毎年、中芸地区、室戸地区、安芸地区の3カ所を順番に年度ごとに撤去をしている。実績としては、平成23年度は東洋町、24年度は室戸市、25年度は芸西村、26年度は安芸市のほうで撤去している。また、栢山地区の撤去については、平成25年度の協議会の中で決まり、27年度事業として栢山地区の撤去をすることになったと答弁がありました。

商工観光深層水課関係の新村休憩所兼公衆便所では、現地で概要について説明があり、委員から、新しいトイレの建設場所は決まっているのか。また、その個数と規模は決めているのかと質疑があり、執行部から、大便器1個、小便器1個程度の規模を内部で検討していると答弁がありました。

また、委員から、その管理は現在行当で行っている方法で管理をやるのかと質疑があり、建設されれば行当の公衆便所と同様の管理を考えており、管理をしていただける方を探すことになると答弁がありました。今後は、観光面からも速やかに利用しやすいトイレができることを期待しております。

次に、ドルフィンセンターでは、委員から、今世界的にイルカの捕獲が問題になっているが、仮に飼育しているイルカが死亡した場合はどうするのか。また、形態としてはイルカと飼育員を借りて一緒に使用料を払っているということだが、今後のことについてどのように考えているのかと質疑があり、執行部から、ドルフィンのセンター長のほうからも説明がありましたが、アスクジャパン社にイルカと飼育員込みで委託をしており、イルカが亡くなった場合については、国際的なイルカの禁止団体に加盟をしている水族館ではないので、大丈夫だと思

う。今後について、できれば定置網で混獲されたイルカを活用していきたいと考えていると答弁がありました。今後も安定した事業が継続できるように期待をいたしております。

以上をもちまして平成27年度産業厚生委員会管内視察における所管事務調査結果についての委員長報告を終わります。

○議長（久保八太雄君） ただいまの委員長報告に対し、質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって産業厚生委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、14日月曜日の日程は一般質問であります。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午前10時58分 散会